

平成〇年〇月〇日
〇〇会資料

次期総合計画

(「いわて県民計画(H21～H30)」の後継)

の策定の方向性について

岩手県政策地域部政策推進室

目 次

- 1 いわて県民計画について
- 2 次期総合計画策定の基本的な考え方
- 3 次期総合計画の主な方向性
- 4 次期総合計画における「幸福」の考え方
- 5 次期総合計画における「復興」の考え方
- 6 次期総合計画の構成(イメージ)
- 7 次期総合計画の策定の進め方

1 いわて県民計画について

○ 計画策定の趣旨

- 本県を取り巻く環境が大きく変化する中、県民一人ひとりが希望に向かって、いきいきと働き、安心して暮らせる社会をつくることが重要
- 希望あふれる岩手の未来を描き、その実現に向けて県民の総力を結集して行動していく、県民みんなの羅針盤として平成21年12月に策定

○ 計画の視点



○ 計画推進の考え方



○ 計画の構成

- 私たちが実現していきたい10年後の岩手の未来を示した「長期ビジョン」と、その実現のための具体的な取組を示す「アクションプラン」で構成
- 計画期間：平成21年度から平成30年度の10年間

○ 長期ビジョンに掲げる基本目標等

基本目標

いっしょに育む「希望郷いわて」

岩手のこころを持つ「ひと」が、多様な「つながり」を持ち、岩手の特性を生かした真の「ゆたかさ」をはぐくみながら、「希望郷いわて」を実現することを目指す。

**実現していきたい
岩手の未来**

仕事分野 “いきいき”と 働いています。	暮らし分野 “安心”して 暮らしています。	学び・こころ分野 “楽しく” 学んでいます。
-----------------------------------	------------------------------------	-------------------------------------

県民一人ひとり、企業、NPO、団体や行政など、地域社会を構成するあらゆる主体が、共に支え合いながら、総力を結集していく「地域経営」を推進

4

2 次期総合計画策定の基本的な考え方

◇計画策定の趣旨

県民一人ひとりをはじめとした多様な主体が、岩手の未来のあるべき姿に向かって、今後10年間に何をすべきかを考えるとともに、みんなで力を結集し、行動していくための目指す将来像や取組の方向性を明らかにする。

◇計画策定の特徴

・ 地元の底力と様々なつながりを最大限に活用

計画策定過程において、県民、市町村、各種団体、県外の個人や団体など、あらゆる主体に意見を求める。

・ オールいわて総結集のプロジェクト

「希望郷いわて国体・大会」の盛り上がりとレガシーを引き継ぎ、計画策定過程において、県民等の関心を高め、多くの参加を求める。

5

◇計画の役割

岩手の未来のあるべき姿を実現するため、復興とその先も見据え、時代の潮流や岩手の特性・可能性を踏まえながら、今後10年間の、

・ 県の政策推進の方向や具体的な取組内容を示すもの

・ 県民等のあらゆる構成主体が自ら取組を進めていくための ビジョンともなるもの

◇計画の期間

平成31年度（2019年度）から平成40年度（2028年度）の10年間

◇計画の構成

10年間の「長期ビジョン」と、マニフェスト・サイクルを考慮した「アクションプラン」で構成

長期ビジョン：長期的な岩手の将来を展望し、県民みんなで目指す将来像と、その実現に向けて取り組む政策の基本方向を明らかにする。

アクションプラン：長期ビジョンの実効性を確保するために、重点的・優先的に取り組むべき政策やその具体的な推進方策を明らかにする。

6

3 次期総合計画策定の主な方向性

幸 福

「日本国憲法第13条」や「地方自治法第1条の2」の考え方、「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」に掲げた原則を踏まえ、幸福度を高めるため、仕事や子育て、コミュニティなど、人々が幸福と感じる要素を含め、岩手が持つ多様な豊かさやつながりなどにも着目し、岩手の将来像を描いていく。

7

「日本国憲法」

第13条 個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の政の上で、最大の尊重を必要とする。

「地方自治法」

第1条の2

地方公共団体は、住民の福祉の増進を図ることを基本として、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとする。

「東日本大震災津波からの復興に向けた基本方針」(H23.4.11)

二つの原則

- 被災者の人間らしい「暮らし」、「学び」、「仕事」を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障する
- 犠牲者の故郷への思いを継承する

8

4 次期総合計画における「幸福」の考え方

◇平成29年2月県議会定例会知事演述

「平成29年度は、次期総合計画の策定に向け、岩手のあるべき姿とその実現のために、私たち岩手県民がなすべきことを考える年でもあります。その中で、**幸福**をキーワードに、所得などの経済的要素に加え、岩手が持つ**多様な豊かさやつながりの価値**などにも着目しながら、県民みんなで新しい岩手の姿を描いていければと思います。」



次期総合計画の主題を**「幸福」**（所得などの経済的要素に加え、岩手が持つ**多様な豊かさやつながりの価値**などにも着目）とする方向性は、総合計画審議会における審議を踏まえて位置付ける。

9

幸福度を巡る動き

- ▶ 2000年代後半になって、経済指標だけでなく、「幸福度」指標化に関心が高まり、国内外で導入に向けた取組が広がっている。

ブータン	国家理念として掲げるGNH（国民総幸福量）の指標化
フランス	GDPに代わる新たな指標のあり方を検討
イギリス	幸福度指標の策定と生活の質(QOL)を図る調査実施を表明
O E C D	「より良い暮らし指標(BLI:Your Better Life Index)」を発表
内閣府	幸福度の要因を探り、目指すべき国のかたちと人々の幸福度に寄与するような社会のあり方について議論を深める手がかりとして、幸福度指標の作成を検討し「幸福度指標試案」を公表
荒川区	GAH(荒川区民総幸福度)を区政の根幹コンセプトとして位置づけ、幸福度の指標化に取り組む
新潟市	市民のハピネスの到達度の一端を示すアウトカム指標を抽出し、市民幸福度の評価を試みる

出典：「幸福度の定量化に関する調査研究」中間報告書（財）東北活性化研究センター、2012年）

自治体の総合計画と「幸福」

荒川区	荒川区基本構想	目指すべき将来像を「幸福実感都市 あらかわ」として、物質的な豊かさや経済効率だけでなく、心の豊かさや人とのつながりを大切にした、区民一人一人が真に幸福を実感できるまちを目指す。
三重県	みえ県民力ビジョン	県民力を結集して、「日本一、幸福が実感できる」と胸を張ることができる新しい三重、すなわち「県民力でめざす『幸福実感日本一』の三重」の創造を目指す。
兵庫県	21世紀兵庫 長期ビジョン	「創造と共生の舞台・兵庫」を目指す姿として掲げ、ビジョンの実現状況の評価ツール、地域の誇りと豊かさを実感できる尺度として地域力指標を設定。
福岡県	福岡県総合計画	「県民一人ひとりが幸福を実感できる、県民幸福度日本一」を掲げ、福岡県をもっと元気にする施策を伸ばし、一方で課題や問題を抱えている県民に寄り添う、温かみのある行政を展開。
岩手県	岩手県東日本大震災 津波復興計画	「基本方針を貫く二つの原則」において、「被災者の人間らしい暮らし、学び、仕事を確保し、一人ひとりの幸福追求権を保障」することを掲げている。

11

幸福度の政策的な意義

Q：幸福度指標を策定することにどのような実質的な意味、効果があるのか。幸福度指標を策定したからといって住民の幸福度が上がるわけでもなく、行政の自己満足に過ぎないのではないか。

- ⇒①幸福度指標の策定や関連の調査等を行うことを通じ、「課題の発見」や「政策の優先順位」を見定めることに役立つ。
- ⇒②政策を施策ベース（アウトプットベース）から成果ベース（アウトカムベース）していく可能性が開ける。
- ⇒③幸福度という横断的な視点を導入することで、縦割りになりがちな政策を総合化することに通じる。
- ⇒④指標策定のプロセス等に住民が参画することで、「自分たちの地域をどのような地域にしていくか」という自治意識や地域への関心・愛着につながる。

参考：「幸福度指標をめぐる課題」（京都大学こころの未来研究センター教授 広井 良典氏 講演資料）

本県における幸福度研究

「岩手の幸福に関する指標」研究会

県政の推進に当たり、物質的なゆたかさに加え、**岩手ならではの生活や人のつながり**といったゆたかさにも着目していくため、平成28年4月に有識者で構成される**「岩手の幸福に関する指標」研究会**を設置し、「岩手の幸福に関する指標」の調査・研究を実施。

【主な取組状況】

平成28年4月 第1回研究会

平成28年11月 中間報告書を公表

平成29年1月 「幸福について考えるワークショップ」（大学生対象）

平成29年3月 「幸福について考えるワークショップ」（一般県民対象）

平成29年9月 最終報告書の策定・公表

（総合計画審議会で最終報告の内容を報告）

平成28年及び平成29年の県民意識調査において、県民の幸福感、幸福を判断する際に重視する項目や領域別の幸福感等について調査。

13

県民意識調査の結果から分かったこと

指標体系等の妥当性を検証するため、**県民意識調査**に新たに幸福感等に関する設問を追加し、**県民の幸福に関する実感**等を把握。

- ▶ **主観的幸福感**（「あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか」という設問に対し、5段階で評価されたもの）と従来計測の**生活満足度**とを比較。
両者は**異なる傾向**がみられ、新たに主観的幸福感を測定する意義を確認
- ▶ 先行事例等を参考に設定した**12領域**（**仕事, 収入, 居住環境, 安全, 余暇, 健康, 子育て, 教育, 家族, コミュニティ, 歴史・文化, 自然環境**）ごとの**実感**（領域別実感）は、強弱の差はあるものの、**主観的幸福感と一定の相関**を確認

14

- ▶ 協調的幸福感(他者との協調性、平穏な感情状態、人並み感等を総称する幸福感)と主観的幸福感との間に強い相関を確認
- ▶ 本県のソーシャル・キャピタル(社会関係資本)(交流、信頼、社会参加等の個人間のつながり)は、他の全国調査結果に比べ高い傾向を確認。
また、ソーシャル・キャピタルの実感と主観的幸福感及び領域別実感との間に、一定の相関を確認

15

【県民意識調査結果の分析結果①】 主観的幸福感(重視した項目)

幸福を判断する際に重視した項目に、前回調査から大きく傾向が変化したものはなかった。

【幸福かどうか判断する際に重視する項目の順位】

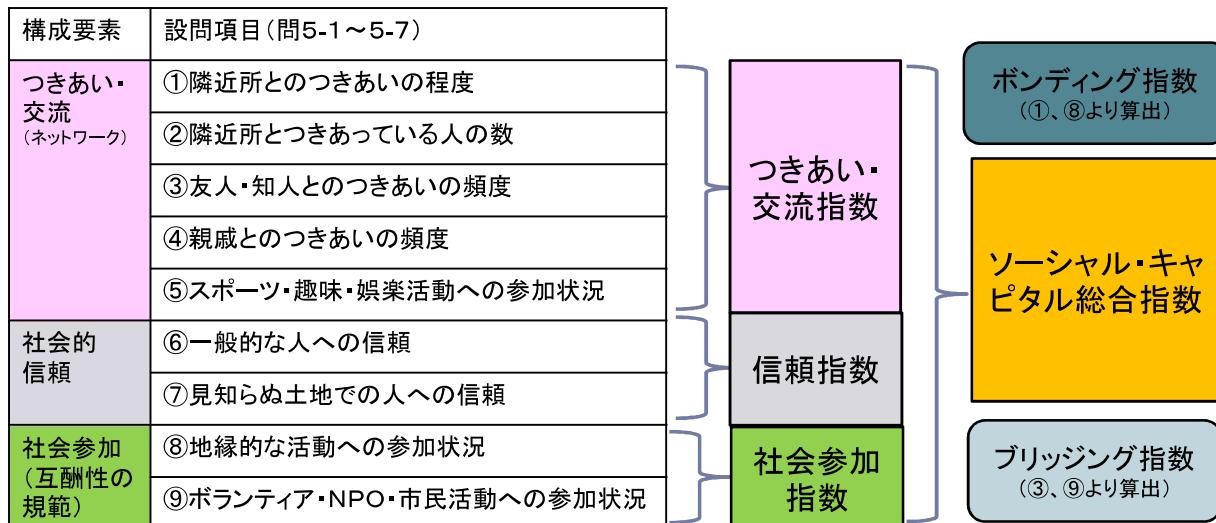
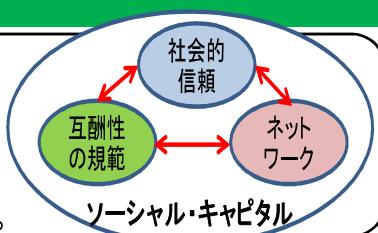
全体		男性		女性	
		H29	H28	H29	H28
1位	健康状況	健康状況	健康状況	健康状況	健康状況
2位	家族関係	家族関係	家族の状況	家族関係	家族関係
3位	家計の状況	家計の状況	家族関係	家計の状況	家計の状況
4位	自由な時間・充実した余暇	居住環境	居住環境	居住環境	居住環境
5位	居住環境	自由な時間・充実した余暇	自由な時間・充実した余暇	自由な時間・充実した余暇	自由な時間・充実した余暇
6位	友人関係	友人関係	友人関係	友人関係	友人関係
7位	就業状況	就業状況	仕事のやりがい	就業状況	就業状況
8位	自然環境	仕事のやりがい	自然環境	自然環境	仕事のやりがい
9位	仕事のやりがい	自然環境	自然環境	仕事のやりがい	自然環境
10位	職場の人間関係	職場の人間関係	職場の人間関係	職場の人間関係	職場の人間関係
11位	治安防災体制	治安防災体制	治安防災体制	治安防災体制	治安防災体制
12位	地域コミュニティーとの関係	地域コミュニティーとの関係	地域コミュニティーとの関係	子育て関係	子育て関係
13位	子育て関係	子育て関係	子育て関係	子育て関係	子育て関係
14位	社会貢献	教育環境	社会貢献	教育環境	教育環境
15位	教育環境	社会貢献	教育環境	社会貢献	社会貢献
16位	地域の歴史・文化	地域の歴史・文化	地域の歴史・文化	地域の歴史・文化	地域の歴史・文化
17位	その他	その他	その他	その他	その他

16

【県民意識調査結果の分析結果②】

ソーシャル・キャピタル(定義)

■ソーシャル・キャピタル(社会関係資本)とは
人々の協調行動が活発化することで社会の効率性を高めることができる、社会の「信頼関係」、「規範」、「ネットワーク」(つきあい、交流)といった社会組織の特徴のこと。



滋賀大学・内閣府経済社会総合研究所(2016)『ソーシャル・キャピタルの豊かさを生かした地域活性化』の手法をもとに算出した。

17

【県民意識調査結果の分析結果③】

ソーシャル・キャピタル(属性別)

本県のソーシャル・キャピタルは、多くの項目で、**全国より高い傾向**がみられた。また、60歳代、70歳以上で高い。

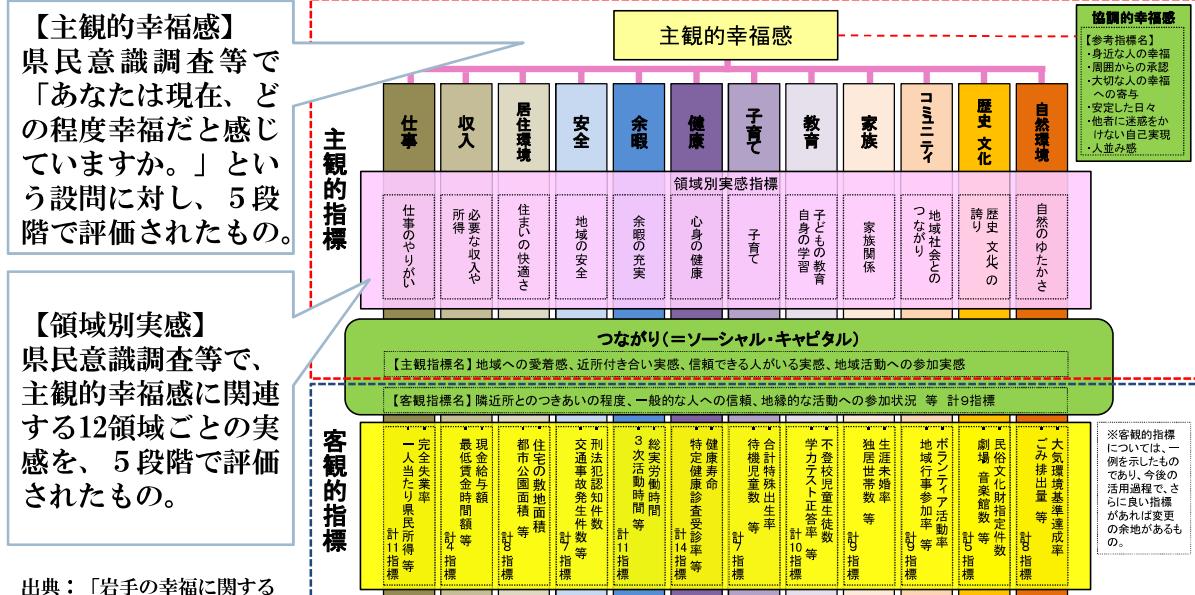
【ソーシャル・キャピタルの属性別の平均値】

項目	県平均値	国平均値	男性	女性	18~19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	備考	
つきあい・ 交流	①隣近所とのつきあいの程度	2.73	2.36	2.67	2.78	2.30	2.14	2.30	2.43	2.67	2.92	3.13	生活面で協力(4点) 立ち話程度(3点) あいさつ程度(2点) 全くしていない(1点) 20人以上(4点) 5~19人(3点) 4人以下(2点) 誰の人が誰か知らない(1点)
	②隣近所とつきあっている人の数	2.70	2.36	2.74	2.67	2.49	2.28	2.38	2.50	2.72	2.87	2.89	
	③友人・知人とのつきあいの頻度	3.24	3.03	3.19	3.28	3.81	3.46	3.03	2.89	3.00	3.31	3.57	毎日~週数回(5点) 週に1回~月数回(4点) 月1回~年数回(3点) 年1回~数年に1回(2点) 全くない(1点)
	④親戚とのつきあいの頻度	3.17	2.82	3.10	3.22	3.15	3.03	3.05	2.97	3.04	3.25	3.39	
	⑤スポーツ・趣味・娯楽活動への参加状況	1.30	1.32	1.34	1.27	1.28	1.34	1.26	1.22	1.30	1.30	1.37	活動している(2点) 活動していない(1点)
信頼	⑥一般的な人への信頼	1.86	1.72	1.87	1.85	1.84	1.74	1.73	1.83	1.89	1.90	1.89	ほとんどの人は信頼できる(3点) 両者の間中(2点) 注意するにこしたことはない(1点)
	⑦見知らぬ土地での人への信頼	1.62	1.58	1.68	1.57	1.70	1.49	1.53	1.66	1.70	1.65	1.55	
社会参 加	⑧地縁的な活動への参加状況	1.39	1.21	1.40	1.38	1.13	1.10	1.32	1.40	1.42	1.45	1.42	活動している(2点)、活動していない(1点)
	⑨ボランティア・NPO・市民活動への参加状況	1.19	1.10	1.23	1.16	1.15	1.10	1.13	1.14	1.18	1.23	1.25	

18

12の幸福領域

県民意識調査結果や先行事例に基づき、次の**12領域を主観的幸福感に関連する領域**とし、領域ごとの実感を領域別実感として設定。



出典：「岩手の幸福に関する指標」研究会 資料

19

幸福と施策体系の関係

12の幸福領域（幸福の要素）に政策効果を出していくか（アウトカム）を念頭に施策の掘り起こしを行い、幸福の要素と各施策の関係を明確化する方向で検討中。

5 次期総合計画における「復興」の考え方

【東日本大震災津波 復興基本計画 (H23.8策定)】

(P3 「4 計画の期間」)

『 平成31年度に策定が予定される県の次期総合計画を見据え、平成23年度から平成30年度まで
の8年間を全体期間とする 』

21

- これまで、被災者一人ひとりの復興を見守り、寄り添った支援を行なながら、一日も早い復興を目指した取組を実施
- 一部の社会資本等の整備について、復興基本計画期間内に事業が完了しないことが見込まれる

- ↓
- 復興基本計画期間後も事業が完了するまで実施
 - 被災者支援のためのソフト事業も、計画期間等で区切ることはせず、必要な事業は最後まで実施

《次期総合計画における復興の位置付け・取組の方向性》

- 復興に向けた基本方針に掲げた原則を引き継ぎ、復興の取組を明確に定め、切れ目のない取組を進めていく
- 国の「復興・創生期間」と連動し、市町村における復興事業の進捗状況を踏まえ、市町村それぞれの復興計画や総合計画と足並みを揃えながら、被災地の未来のあるべき姿を実現する取組を進めていく

22

具体的に盛り込む内容

今後、各界各層からの御意見を踏まえ、総合計画審議会や復興委員会等において議論を行っていくが、現段階では下記を想定。

「長期ビジョン」では、
復興に関する一つの章を設け、復興の取組方向を示す。

「アクションプラン」では、
現行の「政策編」とは別に復興に関する計画（例：（仮称）復興プラン）を策定し、現行の復興実施計画と同様に具体的な施策や事業を盛り込む。

23

6 次期総合計画の構成(イメージ)

《長期ビジョン》

○ はじめに

(計画策定の趣旨、計画の期間・役割・構成、計画推進の考え方 等)

○ 理念（幸福、幸福の要素 等）

○ 将来像

○ 現状認識・展望（世界、日本、岩手）

○ 復興推進の基本方向

○ 政策推進の基本方向

○ 長期的・政策横断的に取り組む重要構想[プロジェクト]

○ 地域振興の展開方向

(広域圏の振興、県境や広域圏を越えた広域的な連携の強化 等)

○ 県政運営の基本姿勢

(多様な主体との協働、市町村との連携、行政経営のあり方 等)

24

《アクションプラン》

長期ビジョンの実効性を確保するため、**重点的・優先的に**
取り組むべき**政策や具体的な推進方策**を盛り込む。

※名称は仮称

[第1期：平成31年度～平成34年度]

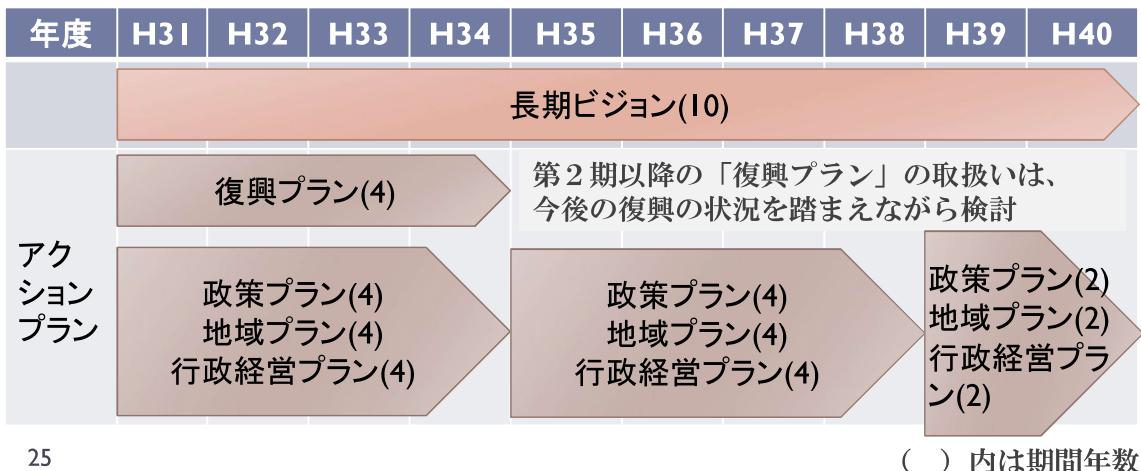
復興プラン

政策プラン

地域プラン

行政経営プラン

(想定される期間)

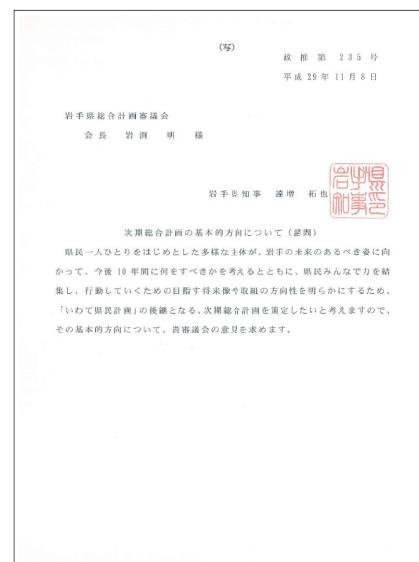


7 次期総合計画の策定の進め方

平成29年11月8日

岩手県総合計画審議会への諮問

(知事から会長への諮問書の手交)

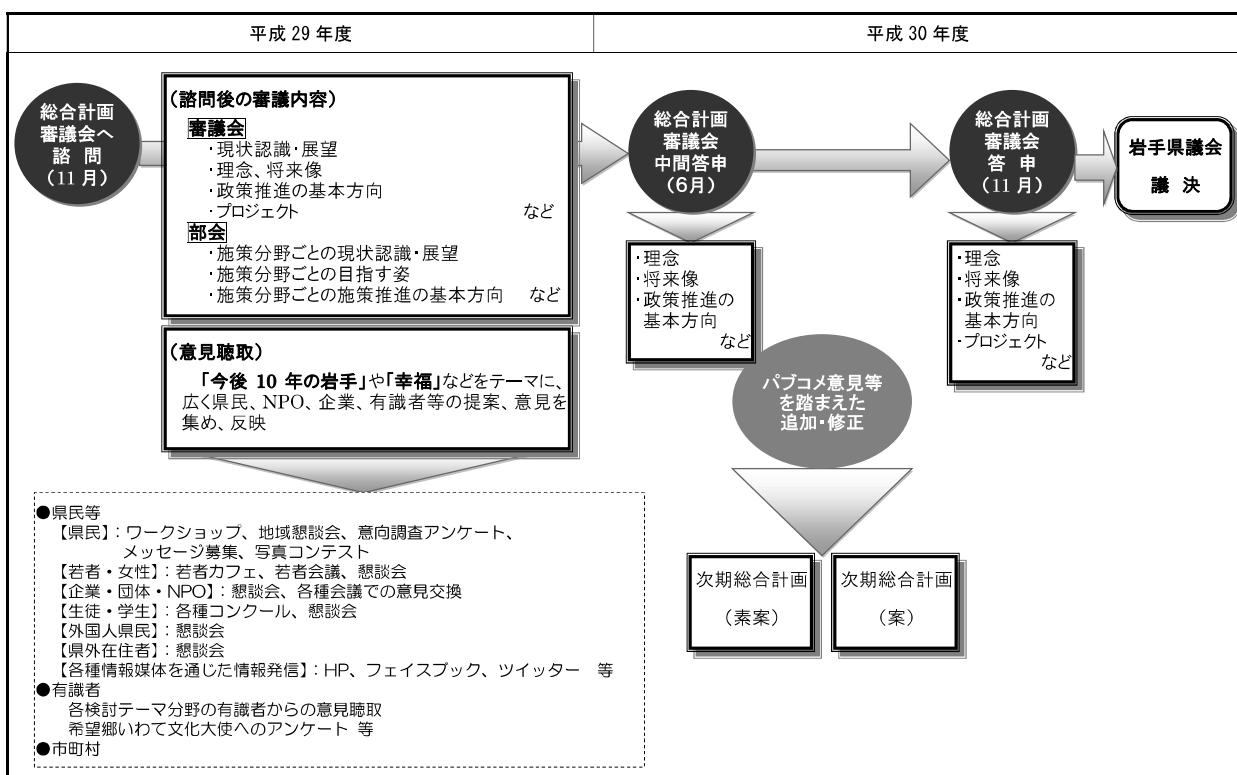


今後のスケジュール（予定）

時期	主な内容
平成30年 6月	総合計画審議会からの 中間答申 長期ビジョン(素案)の公表
平成30年 9月	長期ビジョン(案)の公表 アクションプラン(素案)の公表
平成30年 11月	総合計画審議会からの 答申 アクションプラン(案)の公表
平成31年 3月	県議会議決、 決定・公表

27

次期総合計画ができあがっていくまでのイメージ



28

次期総合計画の策定過程については、下記のHP、Facebook及びTwitterにより、情報発信しています。

○ HP ⇒「つくろう！いわて総合計画」

(<http://www.iwate-nextplan.jp>)

○ Facebook⇒「つくろう！いわて総合計画」

(<https://www.facebook.com/pref.iwate.soukei>)

○ Twitter ⇒「つくろう！いわての総合計画」

(https://twitter.com/pref_iwate_plan)



つくろう！いわて総合計画さんが写真2件を追加しました。
10月19日・●

10月17日に二戸市で、「次期総合計画の策定に向けた取組」を議題に、県北広域振興圏地域運営委員会議の委員の皆さんと意見交換を行いました。

「これからの10年」や「自分なりの幸福」、「地域の幸福」などについて、委員の皆さんのおい深い視点から貴重なご意見をいただきました。今後も、各地域で意見交換を行います。



つくろう！いわての総合計画 @pref_iwate_plan · 9月13日
9月12日、遠知町から岩手県の次期総合計画の策定について発表がありました。

平成30年度中の計画策定に向け、オールいわてで計画づくりを進めています！



29

あなたの「幸福」に関するアンケート
～ 岩手県の次の総合計画の策定に向けて～

＜目的＞

岩手県では、平成30年度までを計画期間としている「いわて県民計画」の次の総合計画（計画期間：平成31年度～平成40年度）の策定に向けた検討を進めています。

計画の策定に当たっては、岩手が持つ「多様な豊かさ」や「つながりの価値」などにも着目した「幸構」を重要なテーマとして議論していくことを考えていますので、県民の皆様の「幸構」に関する考え方を知るため、以下のアンケートへの御協力をお願いいたします。

問1 あなたは現在、どの程度幸福だと感じていますか。
あなたの幸福感に近いものを1つだけ選び、その番号に○をつけてください。

いる	感じる	やや幸福だと感じている	どちらともいえない	いつも感じていて、幸福な感じ	ほとんど感じない	全く感じられない
5	4	3	2	1	0	

問2 あなたが自身の「幸福」を考えるときに重視するものは次のうちどれですか。3つ選び、その番号に○をつけてください。

1 仕事にやりがいがある	2 必要な收入や所得を得られている
3 居住環境が快適である	4 住んでいる地域が安全である
5 余暇が充実している	6 こころやからだが健康である
7 子育てがしやすい	8 家族と良い関係がとれている
9 子どものためになる教育が行わ	10 自分自身が学習する機会が充実している
れられている	ている
11 地域社会とのつながりを感じる	12 誇りを感じられる地域の歴史や文化がある
13 自然に恵まれている	
14 その他（ ）	

問3 あなたは、ご自身や家族、周りの人たちの「幸福」のために、普段、どのようなことを心がけていますか。次の欄にご自由にお書きください。（自由記載）

記載例：家族みんなでご飯を食べる、地域活動やボランティア活動に参加する、健康のために運動をするなど



岩手で見つけた！わたしの「幸福」

岩手にある様々な「幸福」に関する写真をInstagramにより募集し、期間中に「いいね」の数が多い作品を表彰します。



岩手で見つけた！わたしの「幸福」

家族の笑顔、10年後にも変わらず嬉しい岩手の風景、幸せが実感できる日常生活のちょっとした一コマ、岩手のおいしいもの、伝統能やスポーツ、仕事に一生懸命に取り組む姿、子どもの笑顔や頑張っている姿など、たくさんのお投稿をお待ちしております。

応募方法 インスタグラムでの投稿となります。

① インスタグラムのアカウントを「@iwate_nextplan」として登録してください。

② 「いわての総合計画Instagramアカウント(@iwate_soukouekaku)」をフォローしてください。

③ 指定ハッシュタグ (#iwate_nextplan) を付け、自分が撮影した写真を投稿してください。

④ コメント欄に、「場所(市町村)及び具体的な撮影場所」、「メッセージ(幸福を感じた理由など)」を記載してください。

募集期間 2017年11月1日(水)～12月8日(金)

選賞条件 指定ハッシュタグ (#iwate_nextplan) を付けた写真の中で、「いいね」をより多く獲得した上位3作品を

賞賛として旅行券を贈呈します。

【1位】10,000円分 【2位】5,000円分 【3位】3,000円分

お問い合わせ 岩手県政策企画部政策調整室、政策企画課 T020-6570-岩手県議事堂内R10F1 電話番号 019-628-5509 E-mail: AA0001@pref.iwate.jp

「幸福」に関するアンケート(左)や岩手にある様々な「幸福」の共有を目的とした「いわて幸福フォトコンテスト・秋」(右)などを実施

30

次期総合計画策定に関する御意見、御質問等が
ありましたら、下記に御連絡をお願いします。

岩手県 政策地域部 政策推進室 政策担当

電 話: 019-629-5509

メーレ: AA0001@pref.iwate.jp